第９回宮城県観光振興財源検討会議

日　時　　令和２年１月１０日（金曜日）
　　　　　午前１０時３０分から正午まで
場　所　　宮城県行政庁舎４階　庁議室

１　開会

観光課　川部課長補佐

本日は，お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から，第９回宮城県観光振興財源検討会議を開会いたします。開会に当たりまして，宮城県副知事の遠藤信哉より，ご挨拶を申し上げます。

２　挨拶

遠藤副知事

「第９回宮城県観光振興財源検討会議」の開催に当たり，一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては，大変お忙しい中，御出席を賜り，感謝申し上げます。

また，日頃から，本県の観光行政をはじめとした県政の推進に御協力をいただいておりますことに，この場をお借りして，改めて，御礼申し上げます。

さて，今年は，県の新しい総合計画である「宮城の将来ビジョン」を策定する年になっており，次の１０年では，人口減少への対応が大きなテーマの１つになるものと考えております。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと，今後２５年で約５０万人もの人口が減り，宮城県の人口は約１８０万人になると予測され，県内経済の縮小化が見込まれております。

こうした状況を打開するための解決方法は２つあり，伸び代のあるインバウンドと交流人口を拡大していくことが大変重要であると考えております。経済や雇用への効果が期待される観光産業が，極めて重要な鍵を握っております。

このため，この検討会議では，今後も充実した観光振興施策の展開を図るため，その財源検討の必要性などについて御議論をいただくことを目的に，平成３０年１０月に開催された第１回検討会議以降，これまで８回にわたり会議を開催してまいりました。

前回１１月２９日の検討会議と前後して，仙台経済同友会から宿泊税導入の提言があったほか，宿泊事業者団体による宿泊税反対決議や，仙台市議会で独自の宿泊税創設を求める決議が可決されるなど，様々な動きがございました。

本日の会議では，主に「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）に対する御意見の募集（パブリックコメント）の結果について」と，「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）について」を議事とさせていただいており，その中で，こうした動きについても，触れさせていただきたいと考えております。

最後になりますが，委員の皆様からの忌憚のない御意見をお願い申し上げまして，私の挨拶といたします。

本日は，最後まで，どうぞよろしくお願いいたします。

観光課　川部課長補佐

大変申し訳ございませんが，この後の公務の関係により，遠藤副知事はここで退席させて

いただきます。
本会議の定足数は半数以上となっておりますが，本日は，委員１０名に対し，８名の出席をいただいております。委員の半数以上の出席を満たしておりますことから，観光振興財源検討会議条例第４条第２項の規定により，本日の会議は，有効に成立していることをご報告いたします。
本日の議事及び配布資料の確認をさせていただきます。議事は，次第のとおり３件を予定しております。
配布資料は，次第，委員名簿，座席表，資料１「第８回会議でいただいた御意見等について」，資料２－１「「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）に対する御意見の募集」（パブリックコメント）の結果について」，資料２－２「「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案)」への主な御意見に対する宮城県観光振興財源検討会議の考え方」，資料３「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案)」となっております。資料の不足等がありましたら，職員にお申し付けください。
また，ご発言される際は，職員がマイクをお持ちしますので，マイクを使用して，ご発言願います。
観光振興財源検討会議条例第４条第１項の規定により，会長が議長となって議事を進行することとなっておりますので，ここからの議事進行は，田中会長にお願いいたします。

３　議事

田中会長

田中でございます。
それでは，本日の議事に移らせていただきます。
その前に確認ですが，本会議は情報公開条例第１９条の規定に基づき，平成３０年１０月３１日の第１回の会議において，一部非公開と決定しております。したがいまして，委員の発言時においては，傍聴人及び報道機関の方に退出していただきます。本日は，議事（１）の説明部分までとなりますので，皆様ご承知おき願います。

（１）第８回会議でいただいた御意見等について

田中会長

それでは早速次第に従い議事を進行させていただきます。議事（1）「第８回会議でいただいた御意見等について」事務局から説明をお願いします。

観光課　佐藤課長

それでは，私から，議事（1）「第８回会議でいただいた御意見等について」ご説明させていただきます。まず，資料１をご覧ください。
こちらは，第８回会議において，パブリックコメントに向けたとりまとめ案について，

委員の皆様からいただいたご意見のうち，主な意見についてまとめたものです。主な意見としましては，

この会議が設置された目的は，現在の観光関連予算である約２４億円のうち約７割が，今後なくなる可能性があり，新たな財源を検討する必要があったためと認識しており，今後の観光振興施策の事業規模については，必要性等を明示していく必要がある。

宮城県は，今後の観光振興財源の検討を非常に早くから取り組んでいたが，市町村との調整といった部分に関しては，まだまだ不足していると感じるので，県内各自治体との調整をしっかりと実施してほしい。

事業者への補助金等による支援も大事かと思うが，使途として補助金ありきで財源を宿泊者からいただくというのは少し違和感があり，事業の見直しも必要ではないか。また，県で集める財源だと，幅広く使われる部分になると思うが，宿泊事業者からは，宿泊税よりは市町村税である入湯税の税額を上げた方がいいのではないかという意見もある。

観光というのは，３～５年経つと，環境や必要な事業費等がどんどん変わっていくので，そういった部分も考慮し，試算しなければならないと思う。

仮に負担を求める対象を宿泊者とした場合，観光客だけでなくて，ビジネス客や通院，その付き添い，受験といった様々な目的が想定され，そういった方々に負担をお願いする際に，どう納得してもらうのか，丁寧に説明する必要がある。

必要な財源や試算の税収の見込みがかなり大きいが，これまでも限られた財源の中で取り組んできたと思うので，それを踏まえた検討が必要である。

負担を求める対象は観光客となっているが，観光客以外の方々もいると思うので，そういったニュアンスも含めた方がよいのではないか。また，課税の理由付けで，観光客や県民だけではなく，事業者に向けてのメッセージなども盛り込んでもよいのではないか。

観光振興財源として税を導入する場合，名称と税額，仮に５年間で見直しであれば，５年間の事業計画を明確にし，使途を県民にしっかりと伝えれば，理解は得られるのではないか。

財源の使途として海外旅行における「安全性」や，「文化の多様性」の尊重といった次の世代に向けたような使途があれば，他県との差別化になり，若者からも賛同されるのではないか。

などといった意見がございました。このほかにも多くの貴重なご意見をいただいております。議事（１）の説明は以上でございます。

田中会長

ありがとうございました。それでは，先程ご説明しましたとおり，傍聴の方及び報道機関の方々はここで退出いただきますが，報道機関の皆様へ，事務局から連絡があります。

観光課　川部課長補佐

　会議終了後の正午頃を目途に，田中会長から会議の結果と答申の進め方についてご報告がありますので，ご希望がありましたら，会議室前の廊下にお集まり願います。

【傍聴人・報道機関退出】

（以下，非公開につき議事概要のみ掲載）

会長

○　今，事務局から説明があった内容について，追加で意見や質問があればお願いしたい。ないようであれば次の議事に移りたい。

（２）「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）に対する御意見の募集」（パブリックコメント）の結果について

（３）宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）について

会長

○　議事（２）と議事（３）は，内容的にも関連しているので，事務局から続けて説明をお願いする。

事務局

○　まずは議事（２）「「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）に対する御意見の募集」（パブリックコメント）の結果について」を説明させていただく。

○　Ａ４横の資料２－１をご覧いただきたい。パブリックコメントの結果について，募集期間は，令和元年１２月６日から令和２年１月６日まで実施した。

○　提出方法については，郵送，ファクシミリ，電子メールのいずれかの方法となっている。

○　受付件数については，１，０２８件（人）となっており，その内訳は記載のとおり。

○　２ページをご覧いただきたい。意見等の状況だが，報告書（案）の項目に沿って，６つに区分しており，意見等が最も多かったのは，項目「４　新たな財源確保策の在り方」で７５９件，次に多かったのが，項目「５　財源確保策の制度設計」で３０１件，以降，項目「６　その他」で１４８件，項目「３　宮城県の観光振興施策」で９２件，項目「２　宮城県の観光の現状と課題」で２件となっており，１人から複数の意見等をいただいた場合もあるので，意見等の合計は，１，３０２件となっている。

○　資料２－２をご覧いただきたい。パブリックコメントの主な意見と，それに対する検討会議の考え方の案である。

○　２ページをご覧いただきたい。最も意見等が多かったのは，項目「４（５）観光振興財源の確保策」となっており，意見等の内容は，ＮＯ．７「事業を行うにあたり，財源確保

が必要だと思いますが，一般財源の支出が困難という状況であれば，宿泊税導入もやむを得ないと思います。この上り調子の状況の中で，多少宿泊料金が上がっても宿泊者数に大きな影響はないものと思います。」以降，順番に，ＮＯ．８「国の交付金が減少するなか，必要な財源を確保することは喫緊の課題であると理解できるので，観光振興目的で徴収する税金は理解が得やすいと考えます。」，ＮＯ．９「県内のある温泉地によく行きますが，年々寂れているような印象があります。宿泊税で安定した財源を確保し，活性化されることを望みます。」となっている。

○　それらの意見等に対する検討会議の考え方としては，意見等の右側に記載のとおりである。また，その考え方に対応する報告書（案）の該当箇所も併せて記載している。

○　４ページをご覧いただきたい。同じく項目４（５）に関する意見等だが，先ほどとは違い，ＮＯ．１４「不公平な税で宿泊業のみ負担を負わせることになる。」以降，順番に，ＮＯ．１５「県民の利用が多いので，この負担は県民が負うことになる。」，ＮＯ．１６「東京・大阪・京都といった観光客が溢れている場所と被災地である宮城県とは違うので宿泊税導入は反対。」といった意見等もあった。

○　６ページをご覧いただきたい。項目「５（２）免税点及び課税免除の検討」への意見等について，ＮＯ．２３「１泊１万円未満の場合，非課税にする等の財政的に厳しい小規模施設への対策をお願いしたい。」，ＮＯ．２４「小中学生・高校生等，修学旅行等からも徴収するのはひどい。」，ＮＯ．２５「長期の湯治客からも徴収するのはいかがなものか。」といった意見等もあった。

○　この免税点及び課税免除に関しては，前回の報告書（案）では，「免税点及び課税免除は，設けないことが適当と考えられる」としていたが，パブリックコメントでの意見等も踏まえ，今回の報告書（案）においては，「免税点及び課税免除についても検討することが望ましい」と修正している。

○　また，前回の会議以降，様々な動きがあり，昨年の１１月２７日には，仙台経済同友会から宿泊税導入の提言，１２月１１日には，宿泊事業者団体による宿泊税反対の決議，１２月１７日には，仙台市議会で，独自の宿泊税創設を求める決議の可決などがあった。なお，仙台市では，１月１７日に，第１回の検討会議を開催する予定と伺っている。

○　次に，議事（３）「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）について」を説明させていただく。

○　前回の報告書（案）から大きく修正した点としては，先ほど説明した，免税点及び課税免除に関する部分と，まとめの部分として，項目「６　おわりに」を追加している。

○　資料３の３５ページをご覧いただきたい。パブリックコメント等の意見等も踏まえた結果ということで，このようにまとめた。少し長くなるが，読み上げさせていただく。

○　議事（２）及び（３）についての説明は以上である。

会長

○　只今説明のあった内容については，特に重要であり，委員全員から意見等を頂戴したい。

○　議事（３）の「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案)」については，これまで１年以上にわたり検討してきたものを正確にまとめ，検討会議として合意が得られれば，これで答申することとしたいと考えている。

○　これまで議論してきたこと，或いはそれ以降の展開の中で留意すべき点や，パブリックコメントでの意見等が，正確に反映されているかを中心に，様々な意見や質問等を頂戴したい。

委員

○　物事には何でも例外というものがあるが，例えば修学旅行の場合，生徒からは徴収しないなどの考え方もあるが，引率の教員等の取り扱いはどうするか，或いはバスのドライバーや，ガイド等はどのように取り扱うのか，非常にテクニカルな部分が発生してしまう。

○　昨年１０月から始まった消費税の増税において，軽減税率が様々設けられており，現場は相当混乱しているのが実態である。

○　今後，宮城県が宿泊税の導入を検討する中で，こういった例外的な措置がある場合，あまり複雑な制度設計になると，宿泊事業者等が大変なので，慎重に検討してほしい。

○　現在，宿泊事業者等から上がっている不安の声には，具体的な制度設計が見えてこないという理由もあるかと思うので，丁寧かつシンプルな制度にまとめられるとよい。

会長

○　次の委員，お願いしたい。

委員

○　今回の報告書（案）で，特に問題はないかと思う。

○　実際に導入する場合の制度設計等については，例外等が当然出てくると思われるが，全体的にこの検討会議で集約をする上では，この内容で問題ないと思う。

会長

○　次の委員，お願いしたい。

委員

○　２点申し上げたい。１点目は，項目「６　おわりに」の丸の２点目，財源の使途については，これまでも丁寧に議論してきたので，何のためにこのような制度にしたのかしっかり丁寧に説明するとともに，可視性と透明性，ＥＢＰＭの実現を理想論ではなく確実に実行していただきたい。

○　現在の時流で言うと，ＡＩやデジタルによるSociety5.0時代における仕組みづくりと，財政を健全化するための仕組みづくり，これを両輪の輪として進めることが国策として決定している中で，宮城県の新しい一手としても，財政の健全化と観光振興施策の見える化の徹底が重要なのではないか。
○　これまでも提言していたが，デジタルを活用し，リアルの良いところと組み合わせて魅力を伝えて，お客様の満足度を向上させるような仕組みづくりを，宮城県は実現させるというビジョンを掲げるとよいのではないか。
○　２点目は，京都市が２０１８年１０月から宿泊税を導入したが，その後の宿泊者数の動向について，日本観光振興協会が今週出したレポートによると，宿泊税の導入が悪影響となっていないことが確認できる。
○　レポートでは，２０１８年１０月の宿泊税導入後，宿泊客数が明らかに増えており，これは京都市の場合であって，一言で語れるわけではないが，宿泊事業者や反対される方にとって気になるのはその辺りだと思うので，こういった情報を丁寧に説明していくことも必要だと思う。

会長
○　次の委員，お願いしたい。

委員
○　今回のこの報告書の項目「６　おわりに」が，最終的に答申のエッセンスとして，とても重要な位置を占めるのだと思う。
○　パブリックコメントでの意見等への配慮や４つの点に留意をしながら，検討を進めてほしいという文言が入ってきており，そこは，委員からも進めるべき部分と，慎重に取り扱うべき部分，そういった両方の意見があったということは，しっかりと留めていただきたい。
○　メディアでも報道され，県民の方々等の関心を呼んだということで，こういった新しい制度が導入されて，県がどのような観光施策を打ち出すのか，これからも注目されて関心が高まっていくと思うので，事業使途の明確化と効果の可視化や透明性も含め，しっかりと取り組んでほしい。
○　また，一方で，こういった制度ができると，様々な規制やルールが増えてくるが，宮城県の観光を発展させるため，観光事業者等がビジネスに取り組み易くなるよう，規制緩和やルールの見直し等も含め，新しい観光の在り方というものを検討していただきたい。

会長
○　次の委員，お願いしたい。

委員

○　項目「６　おわりに」について２点申し上げたい。全体のまとめ方として大きな異論はないが，丸の１点目，制度設計というのは実務上非常に重要だが，まず，県民や納税義務者，事業者，市町村等の周辺の理解を得ることが重要なので，文言上は，制度設計と周辺の理解というのを入れ替えてもよいのではないか。

○　２点目は，「パブリックコメントで寄せられた県民からの御意見等について参考にするとともに」という部分で，「参考」というのが少し軽い印象であり，件数も多く寄せられていることから，「御意見等について真摯に受け止めるとともに」，といった文言にしたらよいのではないか。

会長

○　次の委員，お願いしたい。

委員

○　前回までの会議で，宿泊税に関する意思決定と大枠は承認を得たと理解している。

○　インバウンドが，多少の上下を繰り返しながら伸びているという点や，国内観光の部分が，そろそろピークアウトしてきていることのほか，東京都の人口も，２０２５年ぐらいをピークに，徐々に減っていくと予測されるなどの社会構造の変化の中，観光業にフォーカスを当てた場合，これまでの経験が役に立たない新しい環境の中で，他地域と競争しなくてはならない。そういう節目に立ってきている。

○　そこで，宮城県はこの新たな観光振興財源を検討する取組に至っており，その手法として，宿泊税というものが位置づけられていると理解している。なぜならば，観光というものは，雇用効果，産業連関効果が大きく見込まれるため，そういった点で宮城県の唯一残された戦略といっても過言ではない。

○　経済学の世界では，コネクターハブという考え方があり，地域内の取引等の中心を突いて，他地域への誘発効果も高めるとか，或いは観光がもたらす経済効果，これを理解し考える必要がある。

○　このコネクターハブの考え方でいけば，宿泊税の導入と同時に，どういった地域政策や観光政策を打ち出すのか，これが並行して議論されていかないといけない。今後は，そういった政策の議論を重点化していくべきである。

会長

○　次の委員，お願いしたい。

委員

○　基本的に，宿泊事業者は宿泊税の導入は反対だと思う。

○　パブリックコメントでの意見等にもあるとおり，使用目的が明確になっていない，具体的な説明がない，といった部分等に関して，より丁寧に説明をしていただきたいと思う。

○　昨年の台風１９号被害による支援として，国の他に県も予算化し，今回は２億円の予算でふっこう割を実施していただいており，そういう意味では，財源の確保が必要だというのは，宿泊事業者も理解はしていると思うので，その使途が宿泊事業者にも分かるような形になれば，反対意見もなくなり，より良くなるのではないかと思う。

委員

○　これまでの議論の集約や，或いはパブリックコメントでの意見等を十分考慮して，まとめるという意味でも，項目「６　おわりに」は重要だと思う。

○　その中でも書いているとおり，そもそも，この検討会議の出発点が何だったのか，それは，宮城県の観光関連予算の約７割を占める部分が，今後，終了や減少が見込まれるということ，やはりこれは重要な点である。

○　特に，国からの交付金が終了する場合に，これまで復興を後押ししてきた観光振興施策が立ちゆかなくなるので，何とかしようという思いで，これまで議論を重ねてきており，単に，既に宿泊税を導入している自治体の真似をするといったことでは決してないということを明確にし，関係者等の理解や協力を得ることが大事である。

○　報告書（案）について，前回からの修正点として，「免税点及び課税免除についても，検討することが望ましい」としたが，やはり小規模な事業者等に対して，税負担を求めるのはいかがなものかという意見等にも十分配慮して，宮城県の状況に合った制度設計にするという姿勢を示すのは重要だと思う。

○　例えば，そういった免税点等を設けるのは，他自治体の事例と負担に対する考え方の違いにもよるので，意見や要望，或いは批判等を伺った上で，地域の実情等を十分反映し，少しずつ良い制度にしていくという姿勢を大切にしていただきたいという思いが，この報告書（案）に盛り込まれているのではないかと思う。

会長

○　他に意見等があればお願いしたい。

委員

○　県内のある温泉地域では，全国展開の事業者と地元事業者で二層化し，前者は伸びているが，後者は伸び悩んでいる。また，別の温泉地域では，ここ１０年の間で宿泊客が１０万人減少しており，いわゆる宿泊税の使途として，やはり温泉地，或いは温泉集落全体のボトムアップを図っていくことが必要である。

○　そういった観光振興施策により，ある地域の宿泊客等が増加すれば，別の地域でも新たな取組を実施するなど，良い意味で競争が起こるような政策を検討していってほしいし，

この宿泊税がそのきっかけになると考えていくことが大事だと思う。

会長

○　委員の皆様から様々な意見等を頂戴したが，基本的には，この報告書（案）について，大筋では合意を得られたのではと思う。事務局からお願いしたい。

事務局

○　様々な観点から，貴重な意見等を頂戴した。

○　報告書（案）について，検討会議として合意が得られれば，最終的にこれが答申となる。

○　大きな異論等はなかったかと思うが，頂戴した意見の中で，一部修正が必要なところがあったと思う。

○　項目「６　おわりに」の，「県民や納税義務者，事業者，市町村等から理解が得られるよう十分な話し合いをしながら進めること」という部分を，文章内で順番を入れ替えてはどうかといった意見と，「パブリックコメントで寄せられた県民からの御意見等について参考にするとともに」という部分を，「御意見等について真摯に受け止め」としてはどうかといった意見があった。

○　事務局の方で所要の修正を行い，再度，委員の皆様と調整させていただきたい。

会長

○　事務局からの提案について，意見等があればお願いしたい。

委員

○　先ほど，委員から発言のあったとおり，もう一度この会議がなぜ設置されたか，基本に戻った場合に，項目「６　おわりに」の中段にある，これまでの議論の結果というような部分で，東北観光復興対策交付金や復興関係基金に関する記載があるが，例えば，「恐れがあり」といった部分を，もう少し強めの表現にするなど検討してはどうか。

○　やはり，この会議が設置され，実際に１年以上かけて議論をしてきた部分，観光関連予算がなくなるという部分を，もっと力強く打ち出さなければ，全く違う次元の議論が起こることも考えられるので，このままでは宮城県の観光振興が大いに損なわれるという部分を，もっと力強く打ち出した方がいいのではないかと思う。

事務局

○　交付金や基金の部分に関しては，制度上まだ不確かなところがあるため，「終了や減少が見込まれ」という表現にならざるを得ない状況である。

○　また，「恐れがあり」という表現が，少し弱いのではないかという部分に関しては，例えば，「立ちゆかなくなる厳しい状況が懸念され」といった表現なども考えられるので，

相談の上，まとめさせていただきたいと思う。

会長

○　文言の表現等は，やはり難しいところがあるので，どのように調整すべきか意見を伺いたい。

委員

○　大事なところは，委員全員で共有し，議論する必要があると思うが，細かい修正等は，会長に一任し，最終的に事務局と会長で調整としてはどうか。

会長

○　特に異論等がなければ，そのような取り扱いにさせていただきたい。

委員

○　先ほどの補足になるが，「終了や減少が見込まれ」や「恐れがあり」といった表現に関して，財源がなくなる危機感というものを，もっとうまく表現するべきではないかという意味で指摘させていただいた。

委員

○　例えば，国の「経済財政運営と改革の基本方針」，いわゆる骨太の方針の中の「持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立」というまとめ方等も参考にしてはどうか。経済再生と財政健全化の好循環という部分は，宮城県の置かれた状況に通じるものがあると思う。

委員

○　報告書（案）の内容というよりは，検討会議の位置づけと，答申後に，これから県が，どのように進めていくかを，明確にしてほしい。

○　前回の会議で，この報告書（案）が示された後，「宮城県が宿泊税導入を決めた」というニュアンスの報道がされてしまったため，宿泊事業者の方達から，様々なハレーションがあったのかと思う。

○　この検討会議の役割としては，様々な議論を重ね，観光振興財源の確保の手段の１つとして，宿泊行為への課税であるとか，法定外目的税の導入を提案している。

○　その答申を県が受け取って，今後，県の観光行政は何を提案・実施するのかが，整理されていないと，検討会議が宿泊税導入を決めたという見方をされてしまう可能性があるので，検討会議の役割は，宿泊税の導入を決めるものではなく，観光振興財源の確保の手段について検討したということをしっかりと誤解のないようにしていただきたい。

○　項目「６　おわりに」の文言に関して，法定外目的税の導入を提案するのは検討会議だが，これに対し，県はどう対応するのかという部分が分かるようにしていただきたい。

会長

○　これまでの意見等を踏まえ，事務局からお願いしたい。

事務局

○　委員の皆様から頂戴した意見等については，会長とも相談の上，報告書（案）に反映させていただきたい。

○　先ほど委員からも発言のあったとおり，宿泊事業者から反対の声があるということは，紛れもない事実なので，しっかりと我々の考えを説明していきたいと思う。

○　観光は，宿泊事業者の皆様と一緒に手を携えて取り組まないと，立ちゆかなくなってしまうので，しっかりとその声に耳を傾けていきたいと思う。

会長

○　委員の皆様から頂戴した意見等は，それぞれの意向になるべく沿うような形で事務局とも相談し，「宮城県観光振興財源検討会議報告書（案）」に文言の追加や修正等を行うので，基本的には，私に一任していただいてよろしいか。

【「異議なし」の声】

○　そうすると，この報告書（案）について，基本的には委員の皆様の合意を得たと判断することが可能だと思われるので，所要の修正等を行った上で，これまでの検討結果の結論として，本日中に知事に答申をしたいと思うがよろしいか。

【「異議なし」の声】

○　そういった形で進めるので，事務局はよろしくお願いしたい。

○　１年以上の長期にわたる検討会議であったが，委員の皆様の協力を頂戴して，こうして答申を迎えることができることに，厚く御礼を申し上げたい。

○　また，検討会議の進行に当たり，様々な作業等に尽力していただいた事務局の方々にも，厚く御礼を申し上げたい。

○　今後は，今回の検討結果を受けて，どのように具体化されていくのか，関係する方々へ丁寧な説明を行い，どのように納得してもらうか，むしろ，これからが肝心だと思うので，事務局を中心に，宮城県の観光振興を推進していただきたい。

○　本日，予定していた議事は，これで終了させていただく。進行を事務局にお返しする。

４　その他

事務局

○　次第４「その他」として，委員の皆様から何かあるか。

○　なければ，事務局から１点連絡だが，先ほど会長から話があった答申については，本日午後に行う予定となる。
○　閉会にあたり，事務局から挨拶を申し上げる。

事務局
○　閉会にあたり一言ご挨拶申し上げたい。
○　委員の皆様には，大変お忙しい中，１年を超える長きにわたり議論いただき，仙台市議会や，団体，宿泊事業者などの様々な動きがあった中で，ご苦労もあったと思うが，報告書をまとめていただき，感謝申し上げたい。
○　先ほど会長の発言にもあったが，皆様のご尽力によりできあがったのが，本日まとめていただいた報告書であり，非常に難しい作業を行っていただいたと改めて感じている次第である。
○　この結論をもって，ボールが我々県の方に渡ったということなので，どう生かすのか，これから検討したいと思う。
○　ご指摘のあった使途の明確化，透明化，或いは関係者に対しての丁寧な説明については，しっかりと対応し，何かしらの答えを出して，観光振興の政策展開，将来にわたる施策展開に繋げていきたいと考えている。
○　本当に長い間，ご議論いただき，改めて感謝申し上げたい。また，これからも様々な観点，角度からご指導，ご鞭撻賜りたいと思うのでよろしくお願いしたい。

５　閉会
観光課　川部課長補佐
　以上をもちまして，第９回宮城県観光振興財源検討会議を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり，どうもありがとうございました。